



平成 28 年 5 月 30 日

各 位

上 場 会 社 名 株 式 会 社 博 展
(コード番号：2173 東証 J A S D A Q)
本 社 所 在 地 東京都中央区築地一丁目 13 番 14 号
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 田 口 徳 久
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 本 部 長 玉 井 昭
電 話 番 号 0 3 (6 2 7 8) 0 0 1 0

株式会社スプラシアの株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 30 日開催の取締役会において、株式会社スプラシア（本社 東京都港区、以下「スプラシア」といいます。）の株式を取得し、子会社化することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

当社は、イベント展示会等の出展及び主催サービス、コンファレンス&コンベンションの全体運営、商環境（店舗やショールーム等）の企画・制作・運営など、人と人が出会う“場”・“空間”と、そこで生み出される体験に焦点を当て、感動価値・経験価値を最大化し、顧客企業のブランド価値・商品価値の向上を実現していく Experience マーケティングサービスを提供しています。

一方、スプラシアは、独自開発の動画合成エンジンを用いた動画編集、タブレット端末対応のデジタルサイネージ、法人様向けアプリ開発等の、先端デジタル技術を駆使した付加価値の高いサービス・商品を、大手有力企業を中心として、クライアントのセールス・マーケティング領域に対し提供しています。具体的には、法人向けアプリ開発ソリューションである「sprasiaSTUDIO」や動画広告編集アプリケーション「CocoMovie」といった自社開発サービスの提供、動画関連技術やデジタルサイネージを用いたプロモーション支援などを行っております。

当社が将来に向けて更なる飛躍と発展を遂げていくために、スプラシアが持つ高い競争優位性を有した企画力、技術力、及び商品力を、当社の全ての事業領域に取り入れることによって、クライアントに提供できるソリューションの幅を広げ、より付加価値の高い新たなソリューションの開発・提供を行っていくことを目指し、子会社化することといたしました。

なお、今後本件取引による相乗効果の最大化を目的として、当社を完全親会社、スプラシアを完全子会社とする株式交換を行うこと（以下「本株式交換」といいます。）を目指しております。本株式交換を行うこととなった場合、会社法第 796 条第 3 項（簡易株式交換）の規定に基づき、当社においては株式交換契約に係る株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

NEWS RELEASE

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社スプラシア			
(2) 所 在 地	東京都港区芝五丁目 33 番 7 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 鷺津 祥徳			
(4) 事 業 内 容	ビジネスアプリケーションプラットフォーム事業、動画アプリケーションサービス事業、デジタルサイネージアプリケーション事業、020 アプリケーション事業 など			
(5) 資 本 金	115 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	平成 19 年 8 月 8 日			
(7) 大株主及び持株比率	内ヶ崎 俊介 98.3% その他 3 名 1.7% (3 名合計)			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません		
	人的関係	該当事項はありません		
	取引関係	該当事項はありません		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 25 年 7 月期	平成 26 年 7 月期	平成 27 年 7 月期
	純 資 産	△56	100	112
	総 資 産	49	125	175
	1 株当たり純資産(円)	△2,380	3,335	3,709
	売 上 高	230	137	78
	営 業 利 益	18	27	10
	経 常 利 益	20	29	11
	当 期 純 利 益	15	29	11
	1 株当たり当期純利益(円)	659	961	373

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏 名	内ヶ崎 俊介
(2) 住 所	シンガポール国
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当社と当該個人及びその近親者との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(注) 当社は、内ヶ崎氏のほか個人株主 3 名から株式取得を行う予定です。なお、当社と当該個人及びその近親者との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4. 取得株式数・取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0.0%)
(2) 取 得 株 式 数	27,980 株 (議決権の数：27,980 個)
(3) 取 得 価 額	株式会社スプラシアの普通株式 486 百万円

NEWS RELEASE

	アドバイザー費用等（概算額）	40 百万円
	合計（概算額）	526 百万円
(4) 異動後の所有株式数	27,980 株 (議決権の数：27,980 個) (議決権所有割合：89.5%)	

5. 株式取得の日程

(1) 株式取得承認取締役会決議	平成 28 年 5 月 30 日
(2) 株式譲渡契約書締結	平成 28 年 5 月 30 日
(3) 株式取得完了日	平成 28 年 6 月 17 日（予定）

6. 今後の見通し

当社は今後、当社を完全親会社、スプラシアを完全子会社とする株式交換を行うこと（以下「本株式交換」といいます。）を目指しております。本株式交換を行うこととなった場合、会社法第 796 条第 3 項（簡易株式交換）の規定に基づき、当社においては株式交換契約に係る株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

当社の平成 29 年 3 月期における連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上